

医学研究科

I	教育水準		教育 12-2
II	質の向上度		教育 12-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、医学専攻では、平成 18 年から、従来の生理系、病理系、内科系、外科系、分子医学系、脳制御医科学系の 6 専攻を 1 専攻に改組した。また、社会健康医学系専攻の大学院修士課程は、平成 15 年に高度専門職業人の養成に重点をおくため専門職学位課程に改組している。教員組織は基幹講座 67 分野と研究所、センターの協力講座による 48 分野、連携大学院 8 分野の計 123 分野からなり、国際的な研究者、教育者、医療者を育成できる体制となっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、医学研究科では研究科運営委員会が教育課程や教育方法を検討している。保健学科では人間健康科学系専攻(修士課程)を開設した。社会健康医学系専攻では教務委員会が学生による授業評価、教育方法の改善に取り組んでいるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

〔判断理由〕

「教育課程の編成」については、医学・医科学専攻では各専攻の人材養成にあわせた教育課程を編成し、適切な授業科目の配置と教育課程の体系が確保されている。社会健康医学系専攻専門職学位課程ではコア科目を必修とし、医療系出身以外の学生には医学に関する科目6単位を必修としているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、関連病院長、臨床教授懇談会等により意見交換を行っている。社会健康医学系専攻では教務委員会、学生・就職委員会が学生代表と定期的に会合を持ち、社会からの要請にも対応しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

〔判定〕

期待される水準にある

〔判断理由〕

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、各授業科目の特性に合わせて講義、演習、実習等のバランスを取っている。また大学院の授業科目の多くは少人数教育である。さらに医学博士課程では、基礎系・臨床系・社会医学系を横断する大学院教育コースを系統的な教育ユニットとして設置しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、学生の自主性を尊重した研究テーマの決定、指導教員のマンツーマンによる研究指導体制を取っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を下回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、入学者の 85%以上が 4 年間で単位修得して退学しているが、80%の者が退学後 3 年以内に学位を取得している。また終了後、多くの者が内外の医科学先進研究機関で研究活動を継続しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、研究科として組織的な意見聴取を行っていないことから、期待される水準を下回ると判断される。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準を下回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。なお、判断理由については、以下のとおり変更する。

[判断理由]

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学院医学研究科医学専攻博士課程在学学生を対象とするアンケート（平成 21 年度実施）が行われ、その結果として共通コースについての満足度が示されているが、学業の成果を把握する上で十分とはいえないことから、期待される水準を下回ると判断される。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、多くの者が内外の医科学先進研究機関で研究活動を継続しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、臨床教授懇談会等で意見を聴取しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。